

平成 26 年 10 月 8 日

関係各位

空調機更新時の冷媒用被覆銅管の取り扱いについて(お願い)

一般社団法人 日本銅センター
専務理事 亀井隆徳

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 25 年版「公共建築工事標準仕様書」及び平成 25 年版「公共建築改修工事標準仕様書」により、日本銅センターが平成 24 年 11 月 1 日に制定した JCDA 0009：断熱材被覆銅管が適用され、冷媒用被覆銅管の被覆材は当該規格中のポリエチレン保温材の難燃性のものに限定されました。この結果、被覆材メーカーの対応により現在流通している冷媒被覆銅管の保温材は、難燃冷媒被覆銅管の要望に対応可能となっております。

従って下記 2 点をご考慮の上、空調機更新時に同時に難燃性冷媒用被覆銅管に更新することが大切と考えます。

1. 新しい冷媒として広がりつつある R32 は微燃性であり、火災時の延焼防止には更なる注意が必要です。この観点より難燃性の冷媒用被覆銅管に更新することにより、安全性を高められると考えます。
2. 地球温暖化防止対策として冷媒のリークを極力減らす取り組みを、国が率先して進めています。これを尊重し、空調機を更新する際は、継手部でのリークの危険性、支持部等での伸縮繰り返しによる疲労割れの可能性などを点検するとともに、可能であれば早めに新しい冷媒用被覆銅管に更新することが望ましいと考えます。

つきましては、事情ご賢察の上、然るべき御配慮方宜しくお願い申し上げます。

以上